

平成28年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成28年12月7日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 閉会中の委員会付託事件〔第63号議案及び第64号議案〕
(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決)
- 日程第4 第66号議案から第73号議案まで及び第5号報告
(提案理由説明)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1 番 | 安 達 | かずみ |
| 2 番 | 中 尾 | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 美 |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 | 信 也 |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 男 |
| 9 番 | 成 重 | 博 文 |
| 10 番 | 安 達 | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 文 |
| 17 番 | 菅 | 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明

主 任 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼市民課長	山 田 真 一
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	丸山野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 富 士 子
人権・同和对策課長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	吉 止 勝 幸
耕 地 林 業 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	宗 直 長
消 防 長	榎 本 久 光
総務課 人事給与係長	伊 藤 昭 弘
総務課 総務法規防災係長兼秘書係長	
	近 藤 毅

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課長	小 川 匡
教育庁文化財室長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名で、議員全員の出席であります。

よって、平成28年第4回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

12月7日

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承を願います。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に1番、安達かずみ君及び、2番、中尾勉君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月22日までの16日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会期予定表のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第3、閉会中の継続審査となっております、お手元に配付しております、閉会中の継続審査結果表の第63号議案及び第64号議案を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、成重博文君。

○決算審査特別委員長（成重博文君） おはようございます。決算審査特別委員長報告をいたします。

去る、10月21日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第63号議案、平成27年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について、及び第64号議案平成27年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを一括議題とし、審査を行いました。

3名の委員から質疑が出され、その質疑の内容につきましては、市税の不納欠損の要因、有害鳥獣対策の実績と今後の取り組みについて、農道や林道の樹木の伐採等の実績について、ふるさと応援寄附金推進事業の活用状況について、中山間地域等直接支払交付金事業の内容、学びの21世紀塾事業についてなどです。

執行部からは、各質疑に対し詳しく説明がありました。第63号議案及び第64号議案につきましては、

反対の討論がありました。審査の結果、第63号議案及び第64号議案につきましては、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 以上で、委員長の報告を終わります。これより、ただいまの委員長の報告による質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の甲斐明美です。私は、日本共産党豊後高田市議団を代表いたしまして、第63号、第64号議案に反対討論をいたします。

最初は、2015年度の一般会計決算についてです。基金の運用改善による利息が、前年に比較して約7,747万円増収になったことや、高田小学校の放課後児童クラブの新施設の建設、放課後児童クラブの保護者負担の減免制度の実施、10年ぶりに復活した誕生祝い金制度、プレミアム商品券の限度額5万円に改定し、8,000人を超える広い市民への活用、イノシシの猟期で捕獲報奨金を5,000円に引き上げなど、市民の暮らしや福祉を守るための予算の執行、決算には、当然賛成するものですが、同意できない点もありますので指摘し、簡潔に反対討論します。

消費税が8パーセントに増税された2年度目の決算です。8パーセント増税は、各種使用料など市民生活に直結するあらゆる分野に転嫁され、市民に負担増をもたらした決算であり同意できません。消費税の10パーセントへの引き上げは、阻止すべきであります。同和事業による、住宅新築貸付資金の長期こげつきについては、本年度17件中わずか5件、金額は44万4,000円だけです。12件については、償還金はゼロです。そのため、いまだに5,582万円がこげついています。さらに市有地を営業用の駐車場として貸し付けていながら、その使用料金が長年こげつき、今年度は徴収ゼロ決算であり承認できません。

マイナンバー制度の導入に伴う決算についても承認できません。同和特定団体に対する活動補助金は、全国各地で廃止や減額しておりますが、本市では団体の支部組織が一部解散していながら、年間125万円

の補助金は据え置き交付しています。母子寡婦福祉協議会10万5,000円、障がい者福祉会24万円、PTA連合会35万円などの他の団体に比較しても異常です。同和事業の根拠となった関連法案が廃止されているので、特定団体への団体補助金の廃止、同和事業は全て廃止すべきです。県が事業主体の工事に対する市の負担金なども廃止、または負担軽減すべきであり同意できませんので、反対します。

次は、国保の特別会計についてです。今年度の不納欠損は1,796万円です。その分を除外して、国保税の滞納総額は、約1億4,900万円です。滞納額が大きい要因は、市民所得に比較して、国保税の負担が重過ぎるからです。払いたくても払えない高すぎる国保税を引き下げ、市政の大きな課題だと思います。市長は政府関係機関に対し、国庫負担率を引き上げるよう働きかけ、国保税を引き下げ、市民の負担軽減に積極的に取り組むよう要求し、反対討論とします。

次は、後期高齢者医療の特別会計についてです。後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を特別扱いにし、医療費が増額すればするほど、保険料が増額されるなど差別医療制度です。制度創設の当初から、野党各党は廃止を主張していましたが、廃止どころか先送りし、いまだ継続されています。低所得者には軽減特例が講じられていますが、2017年度から特例措置が廃止され、高齢者の負担が増大されることがたくらまれています。高齢者を特別扱いする制度であり、私たち日本共産党は制度そのものに反対ですので、決算にも反対します。

次は、介護保険特別会計についてです。今年度は、介護保険第6期計画初年度の年でしたが、保険料の基準額は月額140円引き下げられましたが、住民税課税世帯と同居する公的年金80万円以下の人は年間2,800円の値上げ、公的年金120万円以上190万円の人は、年間960円の値上げになりました。高齢者の所得に比べて負担が重過ぎる介護保険料利用料のこのような介護保険の決算には承認できません。国庫負担率を引き上げ、高齢者の保険料利用料の負担軽減の実現目指して、政府に働きかけるように市長に要求し、反対討論とします。

最後は、第64号議案水道決算についてです。市民がわずかな水道料金を滞納しても、生活用の給水の停止を強行しながら、特定の市民に対する営業用の水道料金の長期多額の滞納は、全く解消されていない決算であり、同意できません。

以上、簡単に反対討論しましたが、議員の皆さんのご賛同を求め終わります。

○議長（安達 隆君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） これにて討論を終結いたします。最初に第63号議案を起立により採決いたします。議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。

お諮りいたします。本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（安達 隆君） 起立多数であります。

よって、第63号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

次に、第64号議案を起立により採決いたします。議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。

お諮りいたします。本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（安達 隆君） 起立多数であります。

よって、第64号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

○議長（安達 隆君） 日程第4、第66号議案から第73号議案まで及び第5号報告を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、本市の人口についてでございます。平成27年国勢調査の人口等基本集計が本年10月26日に公表されました。本市の人口は5年前の平成22年国勢調査人口から1,053人減少し、2万2,853人でありました。この5年間の本市の人口推移の特徴といたしましては、平成23年度からいち早く人口増対策に取り組んでまいりましたことで、県内自治体では数少ない転入が転出を上回る社会増となり、平成22年からの人口減少率は4.4パーセントと県内の純然たる過

12月7日

疎自治体としては最も減少率が低く、健闘いたしております。これも、議員各位のご理解をいただき、市を上げて定住施策に取り組んできた賜物と感謝いたしております。

その定住施策の成果といたしまして、うれしい報告がございます。平成26年1月から募集を開始いたしました定住促進住宅団地、夢まち城台、夢まち犬田の両団地でございますが、先月をもって夢まち城台66区画、夢まち犬田33区画の計99区画全てが完売いたしました。ご購入いただいた方のほとんどが、子育て世代の若い方々であり、すでに74戸の家が建ち、12戸が建築中であります。特に、夢まち城台では、子どもの多い新しい自治会も誕生いたしまして、うれしい限りでございます。

次に、企業誘致についてでございます。

本年5月に増設表明のありました、大分北部中核工業団地の山宗株式会社の増設工事が完了いたしまして、従来の3倍の広さの工場となります。また、株式会社浅野歯車九州におきましても、工場を増設し、来年1月の操業に向けた準備を進めております。本市といたしましても、新たな雇用の拡大、工業振興、地域経済への波及効果も大いに期待しているところでございます。

次に、観光振興についてであります。

平成30年に六郷満山開山1300年を迎えますことから、これを追い風としまして、国東半島全体の観光浮揚を図るため、半島内の各自治体が連携して、六郷満山文化を核とした誘客キャンペーン事業を展開しております。

その事業の一環として、12月3日に、全国鬼サミットを中央公民館で開催いたしました。全国各地から鬼にまつわる伝統文化を持つ自治体が参加しまして、立ち見も出るほど大変好評でございました。

国東半島における広域観光につきましましては、これまでも国東半島芸術祭、世界農業遺産を活用して、福岡市へのアンテナショップの運営、峯道ロングトレイルの整備、本市の恋叶ロードと国東市の開運ロードとの連携など、各市町村が連携して取り組んでいるところでございますが、六郷満山開山1300年をきっかけとして、多くの観光客にお越しいただくよう、さらなる観光振興に取り組んでまいります。

また、昭和の町では、新たな観光名所としまして、昭和の町展示館の裏に、昭和の路地裏迷路を整備中でありまして、来年1月15日、ホーランエンヤの日にオープンいたします。

次に、田染荘小崎の農村景観についてでございますが、小崎地区の里山エリアが10月3日、国の重要な文化的景観として、正式に追加選定されました。これによりまして、1000年以上守り継がれてきた小崎地区の美しい景観の全てが、重要な文化的景観に選定されたこととなります。これもひとえに、地元の皆様を始め、国、県、大学等多くの関係者の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今後におきましても、日本の原風景であり、また、世界農業遺産の郷でもあります、この田染荘の魅力をも多くの皆さんに知っていただけるよう情報発信に努めてまいりますとともに、観光面や都市住民との交流の場として大いに活用してまいりたいと考えております。

なお、現在、当地区において、稲刈り後の田んぼを舞台としましたイルミネーションイベント、千年のきらめきを開催しておりまして、夜の田染荘に浮かぶ幻想的な田園風景をごらんいただくことができます。大変好評でありますことから、来年1月13日まで延長することといたしましたので、ぜひごらんいただければと思っております。

次に、豊後高田市フィルムコミッションの設立についてでございますが、昭和の町や長崎鼻、田染荘など豊後高田市の特色あるスポットを映画やテレビ、コマーシャル、雑誌などあらゆるロケーション撮影の舞台としてPRするため、9月23日豊後高田市フィルムコミッションを設立いたしました。

今後も、制作会社などに積極的に働きかけを行いまして、これまで以上にメディアに取り上げていただくことにより、観光客の増加や経済波及効果、地域活性化につながるよう取り組みを進めてまいります。

次に、健康なまちづくりのさらなる推進のため、10月20日大塚製薬株式会社と、県内初となる包括連携協定の締結をいたしました。この協定に基づきまして、大塚製薬が持つ健康づくり、生活習慣病予防、熱中症対策、食育等の知見やノウハウを幅広い分野で市政に活用させていただくとともに、お互いの知恵を出し合いながら、市民の健康づくりやスポーツの振興、防災等による地域活性化と相互の発展を図ってまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

第66号議案の平成28年度一般会計補正予算につきましましては5億8,368万6,000円の増額補正で、補正後

の予算総額は156億1,085万7,000円となります。

補正予算の主な内容につきましては、まず総務費では、前年度の決算余剰金に係る法定積み立てを行うほか、ふるさと納税の増額に伴う基金積み立て及びその返礼品に要する経費等を計上しております。

民生費では、消費税率引き上げによる影響を緩和するための、国の経済対策臨時福祉給付金の支給に要する経費等を計上しております。

衛生費では、健康づくりの拠点となる地域交流センター建設に係る実施設計や、建物解体工事などの経費等を計上しております。

商工費では、地方創生推進交付金を活用し、長崎鼻リゾートキャンプ場の海水浴場を安全・快適・清潔なパーフェクトビーチとして整備するための経費等を計上しております。

このほか、給与改定や人事異動等に伴う人件費の補正を各費目に計上しております。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第67号議案の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職、市議会議員の期末手当を改定するものでございます。

第68号議案の職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、職員の介護休暇等について改正を行うものでございます。

第69号議案の市長の退職手当の特例に関する条例の制定につきましては、市長の退職手当について、現行の半額とするものでございます。

第70号議案の職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、平成29年1月1日からの雇用保険の適用対象の拡大等に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

第71号議案の市税条例等の一部改正につきましては、地方税法の一部改正等に伴い、法人市民税の税率の見直し、軽自動車税の環境性能割の導入等、所要の規定の整備を行うものでございます。

第73号議案は、介護保険で実施するサービスの内、小規模な通所介護等が、地域密着型サービスへ移行したこと等に伴う関係条例の改正でございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご

協賛賜りますようお願い申し上げます。

濟いませぬ、7ページの、4ページの総務費で前年度の予算剰余金、決算剰余金を剰余金と読んだそうであります。濟いませぬ、訂正いたします。失礼しました。

○議長（安達 隆君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あすから12月12日まで休会いたします。次の本会議は、12月13日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 安 達 かずみ

豊後高田市議会議員 中 尾 勉